

行政視察報告書

教育民生委員会 行政視察		令和元年7月24日（水）～7月26日（金）
視察先 及び 調査事項	郡山市	大安場史跡公園の整備と文化財の活用について
	文化財活用 センター	文化財活用センターの取組みについて
	調布市	不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について
	八王子市	(1) 不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について (2) 市立中学校における夜間学級の取組みについて

1.群山市 大安場史跡公園の整備と文化財の活用について

ア.大安場史跡公園の整備について

平成3年…田村町大善寺の山に登り、一番高い所が平らで方形の全長70m超の巨大な丘を調査員がみつけ、大安場古墳の発見につながった。

平成6年…有識者による現地確認が行われ、全長100mを超える前方後方墳である可能性が高くなった。

「大安場古墳群」と命名し、測量調査事業費を補正予算で計上。

平成6～7年…測量調査により、1号墳…全長100m前後、前方部2段、後方部3段の前方後方墳であることが判明した。

平成8年～10年…大安場古墳発掘調査検討会を設置、専門調査員を委嘱。腕輪形石製品は、東北地方で初めて古墳から出土したものであることがわかった。

平成12年…文部大臣あてに国史跡指定申請書を提出し、9月6日に国の史跡に指定された。

平成16年…古墳群の保全利活用、生活環境の向上、観光資源としての活用を目的とする、（仮称）大安場史跡公園基本計画を策定。

平成16年～20年度…国庫補助を活用し、総工費18億円をかけて整備、ガイダンス施設を建設。

盛土による形態復元（ジオテキスタイル工法）を行った。

平成21年…大安場史跡公園がオープン。

平成23年…元気な遊びのひろばがオープン。

イ.管理運営について

平成21年～25年…特定指定として指定管理者を選定。

平成26年以降、公募により、指定管理者を指定。

ウ.入館状況（入園・ガイドンス施設入館無料）

平成 21 年 8 月の 5 万人が平成 30 年 10 月にはのべ 50 万人を達成。

ここ 2・3 年は年間 5 万人前後で推移。

エ.主な事業

通年実施するもの… ・勾玉づくり、火起こし体験等の体験学習

・古代衣装の着用

参加者を募集して実施するもの

・発掘体験、古代食づくり、土器づくり等

・古墳まつり（春・秋）、歴史講座、企画展

オ.文化財の活用について

・新たな層の掘り起こしには、ボランティアの募集や育成など、多くの人をまき込んで行くと効果的である、とのことであった。

・史跡等文化財研究のデータベース化は、2022 年度設置予定の（仮称）歴史情報、公文書館の施設整備に合わせて検討中であり、現在は紙媒体のみの管理であった。

・副読本の作成（教育委員会が 2 年に 1 回発行）にマンガを活用している。

・未来を拓いた「一本の水路」一大久保利通“最後の夢”と開拓者の軌跡

群山・猪苗代一が平成 28 年に日本遺産に認定され、

日本遺産プロモーション協議会において、外国人対応のモニターツアーを実施。

・住民向けの市政出前講座のメニューとして、要望により柔軟に対応している。

・国・県・市の無形民俗文化財を計画的に映像記録保存している。

カ.所感

・古墳の発見から国史跡の指定、史跡公園の基本計画の策定、ガイドンス施設の開館、体験広場や冒険広場の施設など、文化財を活用した一連の取り組み状況についての流れを理解することができた。

・公園内は四季折々に楽しむことができる木々が植えられ、遊歩道 1 周は約 20 分～30 分で健康遊具が設置されており、市民の健康づくりにもつながる史跡公園となっていた。

・学芸員等の専門職の育成については、新設する 2022 年の博物館を想定して計画手に採用したい、とのことであったが、松本市においても研修予算措置を行うなどして、優秀な専門職等の育成に力を入れる必要があると感じた。

・松本市の小笠原氏城館郡（井川城跡・林大城・林小城）の 3 遺跡については、国史跡指定が完了し、今後、史跡保存活用計画の策定に着手していく予定である。

また、弘法山古墳についても、今後、墳丘全体の発掘調査を実施した上で保存活用計画を策定し、史跡ゾーン整備に移行していく方向にある。

その他にも殿村遺跡・エリ穴遺跡出土品についても今後の活用が期待されてい

る。これから策定される松本市の文化財保存活用地域計画に沿った文化財を活かした有意義な保存活用の検討が望まれる。

2.文化財活用センターの取組みについて（国立文化財機構）

ア.概要

文化財活用センターは、すべての人びとに文化財の魅力を届け、ひとりでも多くの方に文化財に親しんでもらうために、2018年7月、国立文化財機構に設置された新しい組織である。企画・保存・貸与促進・デジタル資源の4つの担当セクションがある。

(1) 文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の運営

- ・先端技術によって製作された複製やデジタルコンテンツによる展示・イベント
- ・教育プログラムの開発・提供（学校やミュージアムへの出張や講師の出張）
- ・文化財複製の貸出（国際会議の調度や撮影の小道具としても使える）

(2) 国立博物館の収集品の貸与促進とそれに関わる助言

国立博物館が収蔵する貴重な文化財の魅力と価値を広く伝えるため、また、地域文化創生に寄与するため、公共のミュージアムに対し、輸送費等を負担して収蔵品を貸し出す事業を行っている。

また、相談窓口も設けている。

(3) 文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信

国立文化財機構の各施設で公開してきた文化財に関わるテキスト・画像といったさまざまな情報のデジタル資源やデータベースを総合的に運用し利便性を高めている。また、こうしたデジタル資源の活用を目指すミュージアムから相談を受け付けている。

(4) 文化財の保存環境に関する相談・助言・支援

博物館活動の活性化に寄与するため、国内外のミュージアムにおける展示・収蔵環境に関する相談を受け付け、助言や支援を行ったり、研修会の開催や、情報発信を行っている。

イ.文化財活用センターとキャノン株式会社による高精細複製品の作成と活用に関する共同研究プロジェクトの発足

日本の文化財は脆弱なものが多く、美術館や博物館の展示においても、さまざまな制限がかけられているのが現状である。文化財活用センターとキャノンは、原本とほぼ変わらない鑑賞体験が得られる高精細複製品を制作し、新しい活用法の開発を行うことによって、より多くの人に文化財に親しむ機会と、より深い文化体験を提供している。

ウ.現状と課題

指定されている国宝・重文のうち展覧会等で公開されるのは約1.5%にすぎなか

ったり、(H27、154 件) 地方や海外からの様々な相談に応えきれていないという現状や、地方や海外の企画・展示ができていない、民間企業等との共同が組織的に対応できていないという課題がある。

今後は、地方や海外の要望に応えた国宝・重要文化財を活用した展覧会を全国で展開し、高精細レプリカや VR を全国で公開・活用したりと、駅や空港などの施設や地方博物館などへ販売・貸与するといったビジネスモデルの確立を目指している。

エ.所感

- ・ふだんは接することのできない文化財活用センターのとりくみについて学ぶことができ、大変有意義な視察となった。
- ・文化財を 1000 年先、2000 年先の未来に伝えることを今を生きる私たちに課せられた使命とし、あらゆる地域で、子どもから大人まですべての人々が、日本の文化財に親しみ、身近に感じることができるようにする。

また、これまでミュージアムを利用する機会に恵まれなかった人を含め、多くの人々が豊かな体験と学び得ることをめざすセンターのとりくみには心から共感した。

- ・博物館、美術館と NHK E テレ「びじゅチューン！」との連携による「なりきり美術館」のイベントも好評で、教育現場でホンモノと見分けがつかないくらいのレプリカを生きた教材として活用する、「ぶんかつアウトリーチプログラム」はとて興味深かった。
- ・文化財にまずは興味を持つことが大事であると思った。
- ・本市はこの文化財活用センターに相談しながら、イベント等も含め、多くの松本市の文化財を保存、活用する方向性を検討してもいいのではないかと感じた。

3.不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について

ア.はしうち教室の開設について

- ・「はしうち」とは、卵から雛がかえるときに、雛が殻の内側をつきやぶろうとする状況を言う。この言葉の意味は、不登校生徒が自分の殻を打ち破り、自立しようとする思いに教職員が寄り添い指導・支援するようすをたとえた内容として捉え、新たな名称として、生徒の意見を踏まえて決定した、とのことであった。
- ・不登校特例校とは、学習指導要領にとらわれず、不登校生の実態に配慮した特別な教育課程をもつ学校のことで正式名は「不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校」で文部科学大臣が指定する。
- ・2004 年(平成 16 年)に東京都八王子市の高尾山学園に初めて導入され、2005 年に学校教育法施行規則改正で制度化されて全国に広がった。
- ・調布市では、不登校のお子さんのために、第七中学校に「相談学級」を設置し、

学習支援や進路指導を行い、お子さんにとっての大切な居場所となってきた。

しかし、相談学級では指導の質を維持するために 20 名の定員数を設けていて、潜在的にいるとみられる生徒たちを受け入れる体制ができていなかった。

そこで不登校のお子さんが社会的に自立できる力を育てていくために、お子さんの状況に合った独自の教育課程を編成していく「新たな学びの場」として、平成 30 年度から「相談学級」を特例校（分教室）として設置した。

イ.概要

(1) 入級までの流れ

原則、第七中学校「相談学級」に転校することとなる。

現在、調布市公立中学校に在籍し、心理的などのいろいろな理由で不登校になっているお子さん、第七中学校「はしうち教室」に転校する意思のあるお子さんが対象となる。

保護者または中学校どちらからでも窓口で受け付ける。

↓

教員とお子さん、保護者で面談を行い、施設の見学や授業参観を行う。

↓

「はしうち教室」に転校するか体験入室するか意向を保護者とお子さんで相談。

↓

分教室入退室検討委員会で検討。

↓

入室が決定した場合も、入室しない場合も、体験入室を継続したり、原籍校と連携をとったりして、お子さんの状況を踏まえて対応する。

(2) 教育課程

- ・標準的な 3 年間の総授業時間数 1015 時間を 910 時間に低減する。
朝の時間のゆとりを考え、午前 3 時間、午後 2 時間を基本に設定。
- ・定員は各学年 15 名、正規教員 4 名体制である。
- ・各教科等で身につけた力を各自の興味・関心のある学習内容に活用し、得意とする手法で取り組む「表現科」の設定。
- ・「コミュニケーションスキルトレーニング」（略称：CST）の充実、コミュニケーション能力の向上を図り、社会的自立をめざす。
- ・1 人 1 人の学習状況に応じた自立支援票に沿って、自己の課題に取り組む「個別学習」の時間を設定。

ウ.課題

- ・入室希望者が増加し、指導体制の改善や、施設環境の整備が必要である。
- ・学校や保護者の「はしうち教室」に入室する対象生徒の理解や、入室が不可な生徒とその保護者への説明、理解が課題である。

- ・正規教員 4 名以外は、非常勤教員や、市の嘱託員等で対応しているので、人的配置の充実を推進する必要がある。

エ.所感

- ・授業は学年ごとではなく、不登校による未学習の部分を補うため、一人一人の状況に合わせて学習を行う個別学習の時間が新しく教育課程として位置付けられていた。小学校から不登校だったお子さんがこの教室で再び学習ができたり、昨年一年間で 15 名が卒業し、全員志望校に合格できた、という話、また、ほとんど学校へ来られなかった子が生徒会役員になったというエピソードを聞いて、改めて不登校児にとってのこの教室の必要性を感じた。
- ・不登校児にとって何よりも必要なのは、「心安らぐ空間」である。「理解し合える仲間」がいて、「笑顔や笑い声の絶えない場所」であり続けることを目指している「はしうち教室」は、「心の居場所」であり、教育関係者、家庭、教育委員会が連携して、「社会的な自立」をめざし、達成感や自己肯定感を高める「新たな学び」を 3 つの特徴としていた。
学習よりも社会性を高めることを目標とし、その子の自尊感情をいかに高めていくかをめざしているこの教室の方向性に心から賛同した。

4.八王子市高尾山学園

(1) 不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について

ア.設立の経緯

H13 年の時点において、八王子市の不登校児童・生徒の割合は 1.44%であり、国や東京都を上回る状況であった。

H14 年 4 月…教育委員会に「八王子市立高尾山学園小学部・中学部」新校開設準備担当を設置。

H16 年 4 月…「不登校児童・生徒のための体験型学校特区」第 1 号として開校。

H17 年 7 月 6 日…学校教育法施行規則の一部を改正する省令等が施行され、構造改革特別区域法によらずに実現可能となった。

イ.概要

(1) 不登校のきっかけと考えられる状況の変化

平成 16 年の開校時に比べ、平成 25 年は学校生活に起因するケースの割合が低くなり (36%→25%)、本人の問題に起因するケースの割合が高くなっている (25%→66%)。

不登校の様相が多様化し、対応も難しくなっており、次のような段階的な取り組みを実施。

(2) 高尾山学園の充実に向けた取組み

H23 年 4 月…市教委と一体になった学校経営力が必要となり、広い視野を持

ち、学校内外の多様な人材を効果的に活用するマネジメント力が必要となることから、民間人の校長を配置。

H26年4月…複数の専門領域の職員（心理相談員、SSW、研究主事、児童厚生員）がチームを組み、登校支援チームを学園内に移設。

H26年4月…希望者を対象に年間を通していつでも通うことができる体制整備として「適応指導教室（やまゆり）」の設置。

心理相談員によるアセスメントを基に、学園へのゆるやかな転学をサポートし将来の自立に向けた支援を行う。

H27年4月…不登校の背景として、集団の中での行動やコミュニケーションに課題がある生徒が専門性を有する教員の指導が受けられる、「情緒障害等通級指導教室（きよたき）」の設置。

H27年4月…八王子市全体の不登校対策を推進する「地域運営学校」の取り組みが始まる。

H30年4月…高尾山学園とやまゆり教室に通う児童に対してコミュニケーションスキルの育成を行うなど、専門性を有する教員の指導が受けられる「特別支援教室（きよたき）」の設置。

(3) 八王子市の不登校児童生徒への支援体制

- ・月3日以上欠席を基準に、対象となった児童生徒についてSSWが学校に電話をし、未然防止を促進する。
- ・必要に応じて学校訪問を行い、状況把握と助言を行う。

（個票システム＝情報の共有）



在籍校復帰が困難で高尾山学園を希望



適応指導教室（やまゆり）



高尾山学園（特別支援教室 きよたき教室との連携）

- ・不登校の長期化や家庭支援などが必要な場合は保護者の同意を得てSSWを派遣する。
- ・市の予算は4,857万6千円（前年度比117万2千円増）
（臨床心理士4名、非常勤講師4名、プレイルーム指導員1名、指導補助員11名、校外学習付添員、バス借り上げ、旅費など）
- ・八王子市にはやまゆりの他にも適応指導教室（ぎんなん）（松の実）がある。

(4) 個票システムを活用した登校支援

「出欠状況カード」と「個人カード（児童生徒理解・教育支援シート）」の活用により、校内、また、学校と学園内の登校支援チームが情報共有・連携し

ながら、不登校の初期段階から、1人ひとりの子どもたちに目を向け、組織的に支援していくことをねらいとする。

(5) 教育課程

- ・朝 9:30 のスタート、自分のペースで登校する。
- ・朝読書（10 分間）小説だけでなく、雑誌やマンガも可。
- ・週あたり 19 時間の授業（道徳や学活を含む）+講座学習 4 時間
火曜日と木曜日の午後の講座学習は、教科にとらわれず、各曜日、バドミントン、陶芸、演劇などの講座の中から半年ごとに選択。
- ・委員会活動や部活動がある。
- ・中学 2・3 年生はベーシックコース・チャレンジコースの 2 つの授業スタイルから自分に合ったコースを選択できる。
- ・チーム・ティーチングによる授業（複数の指導による授業）
- ・SSP（ソーシャル・スキルアップ・プログラム）
教員が心理相談員と協力して授業を行い、人とのかかわり方など社会性のスキルを学ぶ。
- ・プレイルーム・保健室・相談室などのさまざまな居場所がある。
- ・多様な学校行事や校外学習の機会があり、友だち作りや新しい体験を通しての成長を目指している。
- ・学校へ来るのが楽しみになるような楽しい放課後イベントが毎月 1 回開催される。参加は自由。
- ・個人・三者面談を年間 4 回実施（中 3 生は進路に関する面談も）
- ・学園での経験を生かして、子どもと保護者、教員と一緒に相談しながら自分にあった卒業後の進路を決定。
7 月には高校に進学した先輩方の話を聞く会を開催。

ウ.所感

- ・在校生が、「大人がたくさんいるから、あせらず気の合う人を見つけられる」「一人でも安心していられる」「自分のペースで通える」「自分のペースで学べる」「できるだけ待ってくれる」などの感想を述べているように、いろいろな場所があり、学習の仕方がゆるやかで、参加の仕方を選べる高尾山学園は、他の学校にはない「居やすさ」と「自由」を大切にしていた。
- ・平成 16 年に開校し、平成 17 年から毎年小中学生合わせて 40 名～70 名が卒業しており、不安などさまざまな気持ちを抱えながらも、「できた・わかった・やり遂げた」などの成功体験や達成感を味わいながら成長していくことのできる、すばらしい教育であると感じた。
- ・個票システムの活用により、支援が必要な児童生徒を早期に発見し、学校への助言や支援の提案など、必要な支援を必要な時期に逃さず行う体制づくりは参

考となった。

- ・まずは、転学しても生活のリズムを変えなくても良い「やまゆり教室」へ入級し、転学準備をしてから「高尾山学園」へ転学する、という転入までの流れは、無理なく一人一人のペースに合わせて行われていて、いくつかの選択肢の中から選べることができ、子どもと保護者の気持ちによりそった対応であると感じた。
- ・松本市にもこのような学校があれば、多くの不登校児童・生徒の人たちや保護者を救えるのに、と思った。不登校児童生徒数が増えている背景があり、市として、交通の便が良く、通学に便利なところにこのような学校をつくる取組みの必要性を強く感じた。

令和元年8月30日

松本市議会議長 村上幸雄様

委員 中島昌子